

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 276

発 生 日	平成28年11月11日
発 生 場 所	広島県 大竹市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	11月11日11時30分頃、大竹市在住の女性被保険者宅に、市役所ホケン課を名乗る男性から電話があり、「過去5年間で払いすぎの金額が27,360円ある。払い戻しをしたいので7月に水色の封筒で通知している。8月30日が締め切りだったが返事が無いので受け取り拒否ということか。」と言われた。 通知に心当たりが無いことを伝え、再送付すると言われたが、直接市役所に行くと言ったところ、拒否され名前を聞いたら電話を切られた。 不審に思った被保険者が、大竹市保険介護課に電話をしたことで本件事案が発覚した。 還付金の通知はしておらず、詐欺の可能性が高いため警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 277

発 生 日	平成28年11月14日
発 生 場 所	広島県
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	11月14日10時15分頃、広島県内在住の被保険者宅に広島の社会保険事務所を名乗るものから電話があり、「H22～H25の間の払い戻しがある。10分後に銀行から電話をかけさせるので、携帯番号を教えて欲しい。」と言われた。 携帯番号を教えたが、銀行で手続きをすることを不審に思い、当広域連合に確認の電話をしたことで本件事案が発覚した。 詐欺の可能性が高いので、警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 278

発 生 日	平成28年11月14日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	11月14日12時頃、尾道市在住の女性被保険者宅に、市役所を名乗る男性から電話があり、「平成28年4月頃に還付に係る通知を送ったが、10月で還付の期限が来る。金融機関の口座番号を教えて欲しい。また、期限が過ぎているため市役所の窓口では手続きが出来ない。」と言われた。 不審に思った被保険者が、相手の要求に応じることなく、市役所に確認に来庁した事で本件事案が発覚した。 保険料等還付が発生しておらず、詐欺の可能性が高いため、警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 279

発 生 日	平成28年11月15日
発 生 場 所	広島県 広島市 東区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	11月15日10時頃、広島市東区在住の女性被保険者宅に、区役所職員を名乗る男性から電話があり、「平成21年～26年度の保険料について還付のお知らせを送付したが連絡がなかったので電話をした。23,365円還付が発生している。」と言われた。 伝えていないのに相手が利用している金融機関名を知っていたので驚いたが、何度も途中で通話が切れることを不審に思った被保険者が、当広域連合に問い合わせがあったことにより本件事案が発覚した。 還付等は発生しておらず、詐欺の可能性が高いため警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 280

発 生 日	平成28年11月17日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	11月17日10時頃、尾道市在住の男性被保険者宅に市役所の保険課を名乗る男性から電話があり、「23,365円の還付があるが、還付金の封筒は届いているか。手続きの締め切りが今日までなので急いでしてもらいたい。金融機関の担当者からまた連絡する。」と言われた。 電話がかかってこなかったことで、被保険者が市役所に確認の電話をしたことで本件事案が発覚した。 還付金は発生しておらず、詐欺の可能性が高いため警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 281

発 生 日	平成28年11月24日
発 生 場 所	広島県 広島市 南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	11月24日13時50分頃、広島市南区在住の男性被保険者宅に年金課のオキと名乗る男性から電話があり、「保険料が2万円程度払い過ぎになっており、通知を送ったが見たか。すでに期限が過ぎているため、役所では手続きが出来ない。銀行でATMに行って手続きをしてくれ。ATMについたら携帯番号にかけてくれ、操作方法を指示する。」と言われた。 怪しいと思い被保険者が区役所に確認の電話をしたことで本件事案が発覚した。 後期高齢者医療について還付金は発生しておらず、還付が発生した場合でもATM操作をするように促すことは無い旨を伝え、詐欺の可能性が高いので警察に相談するように勧めた。 区役所に確認の電話中にも、被保険者の携帯電話に、「ATMに着いたか。」と電話があり。区役所に確認中であることを伝えると電話が切れた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 282

発 生 日	平成28年11月25日
発 生 場 所	広島県 広島市 安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	11月25日13時頃、広島市安佐北区在住の女性被保険者宅に、保険課を名乗る男性から電話があり、「過払保険料還付金が23,460円ある。手続きの締め切りは今月末だが、書類の提出が無いため連絡した。このままでは受け取れなくなるため、持っている口座の金融機関名を教えて欲しい。」と言われた。 金融機関名を伝えたところ、後から金融機関から連絡が入るので、指示に従うように言われた。 夕方になっても連絡が無かったため、区役所に確認の電話をしたことで本件事案が発覚した。 詐欺の可能性が高いため、警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 283

発 生 日	平成28年11月30日
発 生 場 所	広島県 大竹市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	11月30日午前11時30分頃、大竹市在住の男性被保険者宅に、市役所ホケン課のナカタハジメと名乗る男性から電話があり、「平成22年から平成27年までの保険料で23,365円の払い戻しがある。月末の今日が期限だが、返事が無いため早急に手続きをして欲しい。」と言われた。 取引している金融機関と携帯電話の番号を聞かれたが、不審に思ったため、「電話を一度切って、市役所に折り返し電話をしたい。」と言ったところ電話を切られた。 その後、被保険者が、大竹市保険介護課に確認の電話をしたことで本件事案が発覚した。 還付金が無い旨を伝え、詐欺の可能性が高いので、警察と金融機関に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	